

# 新型コロナウイルス感染拡大防止 対策にご協力をお願いします

大阪労働局、労働基準監督署、ハローワークでは、アルコール消毒液の設置、職員に対する手洗の徹底などの対策を講じ、職員及び来庁者の方への感染拡大防止に努めています。

また、説明会、セミナー、面接会などの集団で実施するイベントを開催する際に、感染拡大防止対策として、参加者の皆さまに対し、以下のとおり、検温を実施いたします。

## 検温の実施について

- 1 実施場所**  
各イベント受付
- 2 実施期間**  
令和2年8月3日（月）から当分の間
- 3 実施方法**  
受付担当者が非接触型体温計により検温を実施します。  
検温結果が37.5℃以上の発熱がある方については、当日の参加をご遠慮いただきます。
- 4 参加者の皆さまへ**  
来場前に以下の症状をお感じの方は、当日のイベントへの参加をお控えいただきますようお願いいたします。
  - 37.5℃以上の発熱がある方
  - 倦怠感（だるさ）がある方
  - 咳や喉の痛みなどの風邪の症状がある方

参加者の皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます



大阪労働局・労働基準監督署・ハローワーク

令和5年3月改訂